

凡例

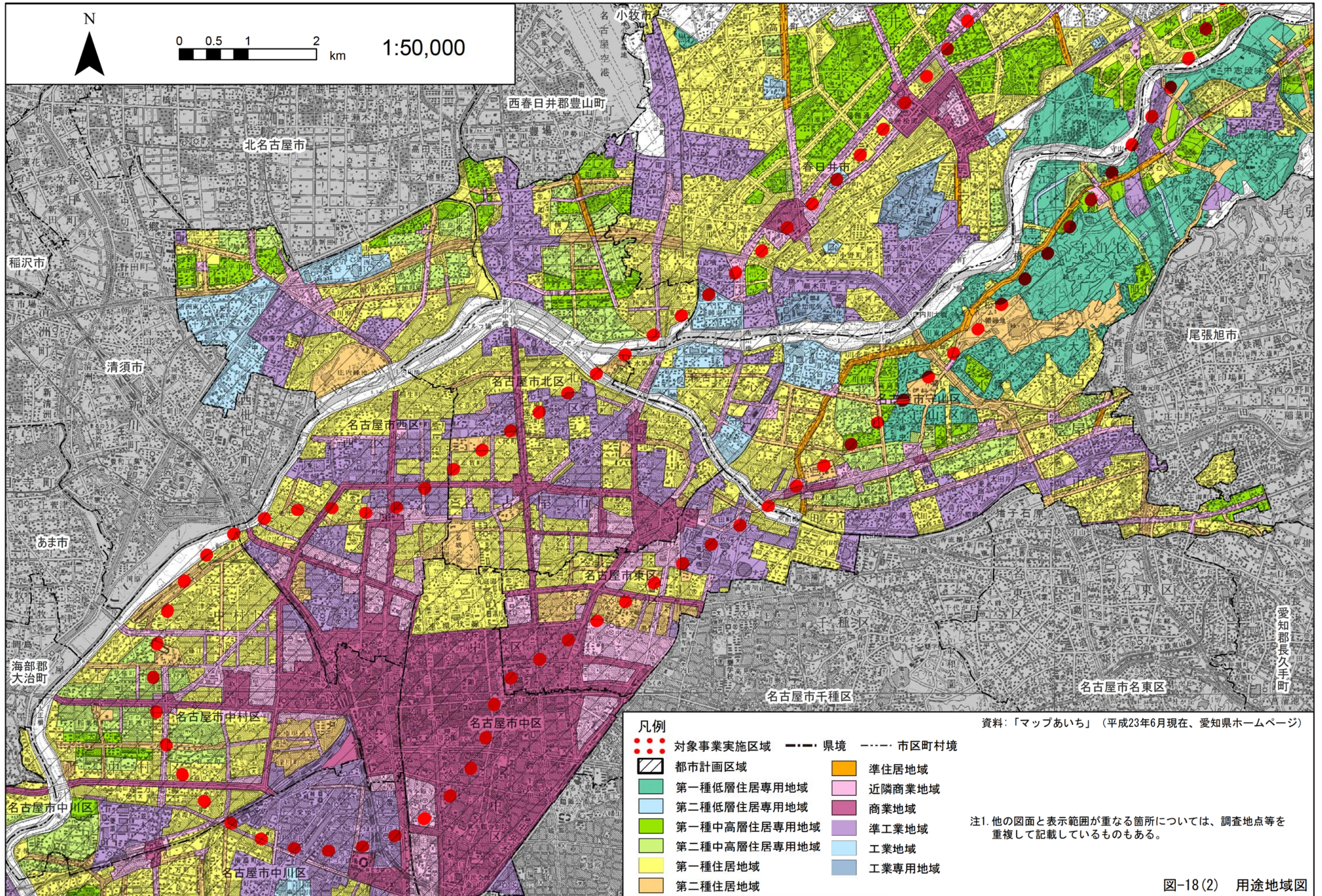
- 対象事業実施区域
- ▨ 都市計画区域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 県境
- 市区町村境
- 第二種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 近隣商業地域
- 工業専用地域
- 準工業地域
- 工業地域

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

資料:「マップあいち」(平成23年6月現在、愛知県ホームページ)

図-18(1) 用途地域図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000 (地図画像) 及び数値地図50000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平23情複、第266号)」



- 凡例**
- 対象事業実施区域
 - ▨ 都市計画区域
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 県境
 - 市区町村境
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域

資料:「マップあいち」(平成23年6月現在、愛知県ホームページ)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

図-18(2) 用途地域図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平23情複、第266号)」